

# 令和2年度 長野市立松代公民館運営審議会 次第

日時 令和2年6月30日(火)

午前10時～

場所 松代公民館 1階 講義室1

1 開 会

2 運営審議会長あいさつ

3 松代公民館長あいさつ

4 諮 問

(1) 令和2年度松代公民館運営方針(案)について

(2) 令和2年度松代公民館事業計画(案)について

5 新型コロナウイルス感染防止をめぐる状況について

6 懇談・要望・意見 等

7 その他

8 閉 会

# 目 次

## I 諮問

- 1 令和2年度松代公民館運営方針（案） P. 1
- 2 令和2年度松代公民館事業計画（案） P. 2

## II 資料

- 1 令和2年度松代公民館講座一覧表 P. 4
- 2 長野市教育委員会家庭・地域学びの課機構図 P. 5
- 3 公民館運営審議会の位置付け P. 6
- 4 松代公民館運営審議会委員名簿 P. 7
- 5 松代公民館の概要 P. 8
- 6 施設設備の概要 P. 11
- 7 新型コロナウイルス感染防止関連 P. 13

## 令和2年度 松代公民館運営方針(案)

### 1 運営方針

- (1) 明るい豊かな地域づくり、人づくりを目指して、地域に開かれた、地域に密着した公民館活動を推進する。
- (2) 地域住民の生涯学習、人権教育、福祉教育、文化創造活動、体育活動を積極的に推進する。
- (3) 地域住民の学習意欲を支援し、交流のよりどころとして公民館施設の活用をはかる。
- (4) 地域の歴史(史跡・文化財)を通して、郷土への歴史的環境に関心を高め、松代の明日を考える活動に取り組む。
- (5) 分館、地域公民館の文化、学習、体育活動を積極的に援助し、活気ある地域づくりを図る。
- (6) ふるさとを愛し、豊かな人間性を涵養する教育機関として各種事業に取り組む。
- (7) 長野市立松代公民館と住民自治協議会との関わりについて研究を深め、これからの長野市立松代公民館のあり方について検討する。

### 2 活動の重点目標

- (1) 成人学校、公民館講座の内容について、常に地域住民のニーズを把握するとともに、その内容の充実を図る。
- (2) 若い世代の公民館活動への参加促進と、積極的な世代間交流の推進
- (3) 住民自治協議会と連携し、人権教育を積極的に推進する。
- (4) 公民館施設の利用促進を図る。
- (5) 公民館広報の充実と広報活動による公民館事業の地域への理解浸透を図る。

令和2年度 松代公民館 事業計画(案) 令和2年6月30日現在

事業区分	事業名	実施予定
次世代 育成支援	ぞうさん広場	
高齢者学習	海津大学園 郷土史科	7/3~11/27 10回 講師 宮下 健司 先生 他
環境学習	海津大学園 ガーデニング	8/19~11/25 4回 講師 山本 宗輝 先生
文化芸術	海津大学園 植物科	7/6~12/14 10回 講師 永井 茂富 先生
	海津大学園 水墨画	7/20~2/15 9回 講師 霜田 昭葉 先生
	松代総合美術展	10/31(土)・11/1(日) 実行委員会が実施
	松代公民館文化祭	2/27(土)・28(日) 書道、絵画、太極拳などの講座・利用団体の発表・展示
食育	郷土食とおいしい和食	
	料理教室	1月下旬~2月 講師 未定
体育 レクリエーション	フォークダンス教室	7/2~10/1 10回 講師 町田美智子 先生
	松代ふるさと健康 ウォーク	4/11(土) 清野地区 午前9時出発
	松代スポーツ祭	10/25(日) 会場 青垣公園・体育館、松代高校体育館 ソフトバレーほか 計4種目
	市民運動会 ・スポーツ祭	7分館 各分館で実施
	冬季スポーツ祭	2/7(日) 会場 松代公民館 競技種目は、スポーツ推進委員会と協議
地域力向上	市民講座	7/9~1/21 9回 講師 丸山 貢一 先生 他
	古(山)城 里山めぐり	7/1~11/4 5回 講師 小山 清 先生(元松代公民館長)
	陶芸教室	7/16、9/17 2回 講師 小澤 経弘 先生(松代陶苑)
	盆栽教室	6/29、10/26 2回 講師 竹内 幸雄 先生(前松代公民館長)
	しめ縄作り	12/12(土) 講師 竹内 幸雄 先生(前松代公民館長)

事業区分	事業名	実施予定
成人祝賀	松代地区成人式	1/10(日) 午前 場所 松代文化ホール
広報・調査 資料収集	館報「まつ志ろ」	年4回発行(6/1号、9/1号、12/1号、3/1号)
成人学校	絵画	1学期・2学期 計24回 講師 大島 良明 先生
	書道(初級)	1学期・2学期 計24回 講師 岡村 幸苑 先生
	書道(中級)	1学期・2学期 計24回 講師 岡村 幸苑 先生
	健康太極拳	1学期・2学期 計24回 講師 小川 隆江 先生
	やさしい太極拳	1学期・2学期 計24回 講師 岸 美紀 先生
地域公民館 育成	新築増改築補修補助	補助対象経費の3分の1以内を補助。 (新築1,000万円、増改築・補修180万円を限度) 令和元年度実績 5地域公民館 補助額計1,389,000円 (平成30年度比 1館増 523,000円増)
人権同和教育	人権同和教育	各分館(支部)単位で開催
	公民館人権養成講座	7/9(木) 午後1時30分～ 場所 松代分館(支所2F) 講師 長野県人権啓発センター 町田 秀敏 先生
その他	分館長・主事会議	年5回(4/10、6/11、9/4、12/10、3/5)
	公民館使用団体 説明会	3/12日(金) 午後2時、午後7時
	公民館運営審議会	6/30日(火) 午前10時 場所 松代公民館

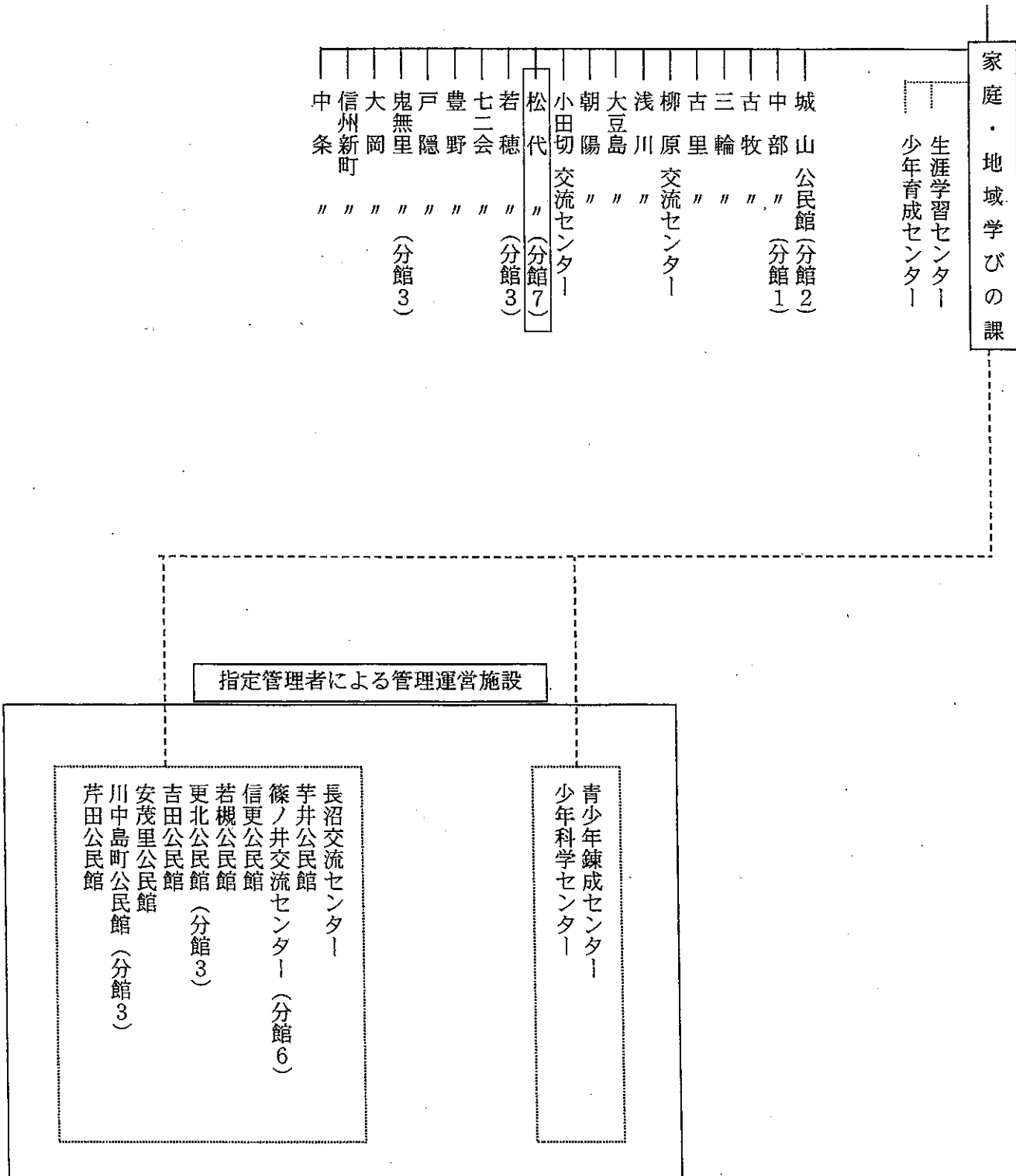
令和2年度 松代公民館 講座一覧表

6月26日 現在  
敬称略

No.	講座名	実施月日 時間	講師名	補助講師、所属等
<b>1 成人学校 講座</b>				
①	健康太極拳	毎週(火) 10:00~12:00	小川 隆江	助講師 吉池 幸子
②	書道(中級)	毎週(火) 10:00~12:00	岡村 幸苑	
③	書道(初級)	毎週(火) 13:30~15:30	岡村 幸苑	
④	絵画	毎週(水) 13:30~15:30	大島 良明	
⑤	やさしい太極拳	毎週(金) 10:00~12:00	岸 美紀	助講師 塚田 玲子
<b>2 松代公民館 講座</b>				
①	フォークダンス10回 木曜日 10回 13:30~15:30	①7/2. ②7/9. ③7/16. ④7/30. ⑤8/6. ⑥8/20. ⑦8/27. ⑧9/3. ⑨9/17. ⑩10/1	町田 美智子	
②	郷土食とおいしい和食 水曜日 6回 9:30~12:30	<b>人数そろわず中止</b>	池田 玲子 海瀬 由美子 矢野 和代	県農村文化協会 助講師 原 喜子
③	ぞうさん広場 水曜日 9回 10:00~11:30		宮川 弘子	
④	古(山)城 里山めぐり 水曜日 5回 9:00~		①7/1. ②9/2. ③9/16. ④10/14. ⑤11/4	小山 清
<b>3 海津大学園 [郷土史料]</b>				
①	真田信之について	7/ 3(金) 13:30~15:30	山中 さゆり	真田宝物館研究員
②	信濃国が長野県になるまで	7/17(金) 13:30~15:30	伊藤 友久	県立歴史館専門主事
③	上田の蚕種と風穴	9/18(金) 13:30~15:30	宮下 健司	元安茂里公民館長
④	善光寺地震について	9/25(金) 13:30~15:30	原田 和彦	市立博物館学芸員
⑤	善光寺本堂の謎に迫る	10/ 2(金) 13:30~15:30	相原 文哉	市伝統環境保存審議会長
⑥	古墳の意義と中学生	10/16(金) 13:30~15:30	栗林 秀夫	西条分館長
⑦	上田の製糸業	10/23(金) 13:30~15:30	宮下 健司	元安茂里公民館長
⑧	松代城本丸石垣群の築造について	11/ 6(金) 13:30~15:30	白沢 勝彦	県立歴史館専門主事
⑨	ふしぎな松代群発地震	11/13(金) 13:30~15:30	陶山 徹	市立博物館学芸員
⑩	新御殿(真田邸)を考える	11/27(金) 13:30~15:30	米澤 愛	真田宝物館学芸員
<b>4 海津大学園 [ガーデニング]</b> 水曜日 4回 13:30~15:30				
①	①8/19. ②9/30. ③10/28. ④11/25	山本 宗輝	NPO法人 グリーン7NAGANO	
<b>5 海津大学園 [植物科]</b> 月曜日 10回 13:30~15:30				
①	①7/6. ②7/13. ③8/3. ④8/24. ⑤9/7. ⑥9/28. ⑦10/5. ⑧10/12. ⑨11/9. ⑩12/14	永井 茂富	元県環境保全研究所 勤務	
<b>6 海津大学園 [水墨画]</b> 月曜日 9回 13:30~15:30				
①	①7/20. ②8/31. ③9/14. ④10/19. ⑤11/16. ⑥12/7. ⑦1/18. ⑧2/1. ⑨2/15	霜田 昭葉	葉の会	
<b>7 市民講座</b>				
①	人権教育	7/ 9(木) 13:30~15:30	町田 秀敏	県人権啓発センター
②	施設見学(戸隠地質化石博物館)	8/20(木) 13:00~17:00	田辺 智隆	戸隠地質化石博物館館長補佐
③	音楽を楽しむひととき	9/10(木) 13:30~15:00	オレンジ5	
④	多様性は力になる:国際交流の基盤	9/24(木) 13:30~15:30	アレクサンドラハリソ	長野市国際交流員
⑤	善光寺本堂の謎に迫る	10/ 2(金) 13:30~15:30	相原 文哉	市伝統環境保存審議会長
⑥	老後必要資金・お金ののこし方	10/22(木) 13:30~15:30	宮下 仁志	相続成年後見協会
⑦	施設見学(中央消防署・善光寺)	11/19(木) 9:00~16:00	現地担当者	淵之坊ほか
⑧	知っておきたい環境の話	11/26(木) 13:30~15:30	新井 雄太郎	市環境保全温暖化対策課
⑨	コラム「斜面」の舞台裏II	1/21(木) 13:30~15:30	丸山 貢一	信濃毎日新聞社論説主幹
<b>8 人権同和教育養成講座</b>				
①	人権教育	7/ 9(木) 13:30~15:30	町田 秀敏	県人権啓発センター
<b>9 楽楽講座</b>				
①	陶芸教室 木曜日 2回	①7/16. ②9/17 13:30~15:30	小澤 経弘	松代陶苑
②	盆栽教室 月曜日 2回	①6/29. ②10/26	竹内 幸雄	前松代公民館長
③	しめ縄作り	12/12(土)	竹内 幸雄	"
④	料理教室	未定	未定	
<b>10 公民館 文化祭</b> 2/27(土)~28(日) 2日間				

長野市教育委員会 家庭・地域学びの課 機構図

令和2年4月1日現在



## 公民館運営審議会の位置付け

公民館運営審議會は、社会教育法に基づき、市条例で規定されている。

### ◎ 社会教育法(抜粋)

#### 第5章 公民館

(公民館運営審議會)

第29条 公民館に公民館運営審議會を置くことができる。

2 公民館運営審議會は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議會の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議會の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議會に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

### ◎ 文部科学省令(抜粋)

(公民館運営審議會の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準)

第2条 法第30条第2項の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

### ◎ 長野市立公民館条例(抜粋)

(公民館運営審議會)

第13条 法第29条第1項の規定により、公民館(指定管理者が管理する公民館を除く。)に公民館運営審議會(以下「審議會」という。)を設置する。

2 審議會の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、法第30条第1項の規定により教育委員会が委嘱する。

3 審議會の名称及び委員の定数は、別表4のとおりとする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第14条 審議會に、会長を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、審議會を代表する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第15条 審議會は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議會は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### \* 別表4 (抜粋)

区 分	名 称	委員の定数
長野市立松代公民館	長野市立松代公民館運営審議會	9人



長野市立松代公民館運営審議会委員名簿

任期：令和元年6月1日から令和3年5月31日まで（順不同・敬称略）

委員氏名	別名	選出区分	所属団体	役職
町田 修	マダガ サム	4	松代地区住民自治協議会	会長
吉野 敬一	ヨシノ ケイチ	4	松代町有線放送電話農業協同組合	前組合長
五明 博彰	ゴメイ ヒロアキ	3	松代地区子ども会育成連絡協議会	前会長
春原 英明	スハラ ヒデアキ	2	松代地区社会福祉協議会	理事
山崎 信子	ヤマザキ ノブコ	3	松代町更生保護女性会	前会長
高橋 和美	タカハシ カズミ	1	長野市立松代中学校	校長
塚田 玲子	ツカダ レイコ	2	ハツラツ太極拳	
松本 吉隆	マツモト ヨシカ	2	たくゆうクラブ	前代表
曲尾 正子	マガオ マサコ	2	混声合唱団コーロソアーベ	代表

※ 選出区分：1＝学校教育、2＝社会教育、3＝家庭教育、4＝学識経験

<b>松代公民館の概要</b>	〒 381-1231 長野市松代町松代4-3				
	TEL	(026)	278	-	3912
	FAX	(026)	278	-	4715
	人口	16,944		世帯	6,956

1 分館・地域公民館

分館名	地域公民館名 (館数4)				
清野分館	清野 1	清野 2	清野 3		3
松代分館	松代 4	松代 5	松代 6	松代 7	10
	松代 8	松代 9	松代 10	松代 11	
	松代 12	松代 35			
西寺尾分館	西寺尾				1
東条分館	東条 13	東条 14	東条 15	東条 16	8
	東条 17	東条 18	東条 33	東条 34	
寺尾分館	東寺尾	柴	小島田	牧島	5
	大室				
豊栄分館	関屋	赤柴	桑根井	エバーグリーン	7
	牧内	平林	宮崎		
西条分館	北組	欠組	同心町	表組	7
	市場	入組	六鹿		

2 予算・職員体制

(1) 予算(単位 千円)

14,967
--------

(2) 職員

館長	係長	事務職員	分館職員		
塚田 潤一	西山恵美子	細田いずみ 峯村 知佳 相原 恵	分館名	館長	主事
			清野	鶴田 憲応	山下 慶一
			松代	小林 誠	坂田 政彦
			西寺尾	吉村 孝幸	田野口 昇
			東条	北澤 惇	犬飼 栄治
			寺尾	湯本 良一	片桐 正弘
			豊栄	神戸 郁夫	玉井 裕
			西条	栗林 秀夫	宮尾 憲清

3 事業概要

(1) 成人学校 (令和元年度)

番号	講座名	曜日	時間帯			在籍数			番号	講座名	曜日	時間帯			在籍数		
			前	後	夜	男	女	計				前	後	夜	男	女	計
1	書道(中級)	火	○			3	12	15	4	健康太極拳	火	○			7	16	23
2	書道(初級)	火		○		6	12	18	5	やさしい太極拳	金	○			6	17	23
3	絵画	水		○		10	5	15									
在籍者数合計																94	

## (2) 講座・集会 (令和元年度)

事業区分	事業名	内 容	事業数	開催数	延参加者数		
					男	女	計
次世代育成	ぞうさん広場	親子でリズム体操	1	4	12	46	58
		読み聞かせ		2	5	13	18
		公園で遊ぼう!		1	1	7	8
		英語であそぼ! バルーンであそぼ!		1	3	9	12
高齢者学習	海津大学園 郷土史料	真田家の刀について	1	1	21	32	53
		文武学校(現地半日学習)		1	20	32	52
		善光寺ゆかりの寺社めぐり		1	24	31	55
		松代藩の基礎知識		1	24	29	53
		松代・須坂の製糸業		1	24	32	56
		須坂の製糸業を訪ねて(現地一日学習)		1	20	29	49
		幕府の大名統制と福島正則		1	17	27	44
		八田家の近代の暮らし		1	20	30	50
		弥生の大集落 松原遺跡発掘の意義		1	23	28	51
		文武学校と長岡助治郎		1	24	30	54
世代間交流	松代楽楽講座 しめ縄作り	しめ縄作り	1	1	15	17	32
文化・教養	市民講座	薬といわゆる「健康食品」について	1	1	2	34	36
		ノルディックウォーク体験		1	2	33	35
		民話散歩(現地半日学習)		1	2	36	38
		人権同和教育研修「身近な人権を考える一同和問題、女性・高齢者の人権」		1	1	29	30
		年金・医療・介護セミナー「三大疾病と介護への備え」		1	2	23	25
		音楽を楽しむひととき ジャズコンサート		1	2	28	30
		長野の大地の生い立ちを学ぶ～私たちの暮らしと地質～		1	2	25	27
		真田宝物館・真田邸(現地半日学習)		1	2	27	29
		コラム「斜面」の舞台裏		1	2	33	35
	海津大学園 水墨画	水墨画講習	1	10	54	50	104
体育・レクリエーション	フォークダンス	フォークダンス	1	16	9	241	250
	古(山)城 里山めぐり	山城跡や里山を巡って地域を知る	1	5	62	59	121
	松代ふるさと健康ウォーク	皆神山に登ろう!	1	1	43	17	60
	冬季スポーツ祭	スマイルボウリング、ペタンク、吹き矢	1	1	25	11	36
人権学習	松代地区人権同和教育促進協議会役員研修会(現地研修)	講演、差別戒名墓石の見学、住職講話	1	1	13	5	18
食 育	郷土食とおいしい和食	おやき、おせち、箱膳体験ほか	1	6	30	104	104
	松代楽楽講座 料理教室	中国茶を知ろう	1	1	0	16	16
環境学習	海津大学園 ガーデニング	ガーデニング	1	7	6	91	97
	海津大学園 植物科	身近な植物を観察し、先人の知恵に学ぶ	1	10	33	143	176
	松代楽楽講座 盆栽教室	盆栽づくり基礎、剪定と整姿	1	2	10	11	21
地域力向上	松代楽楽講座 陶芸教室	松代焼き体験	1	2	8	29	37
合 計			16	90	533	1,437	1,970

## (3) 成人祝賀 (令和元年度)

事業名	内 容	参加者数(うち成人参加者数)		
		男	女	計
松代地区成人式	式典、意見発表、全員合唱等	143(63)	78(56)	221(119)

成人参加率 119/179(成人対象者)=66.5%

## (4) 館報 (令和元年度)

名 称	回数/年	ページ数	発行部数/1回	印刷	編集委員会	
					構成人数	会議回数
松代公民館報「まっ志ろ」	4	4	6,400	白黒	13	13

4 本館および松代分館の使用団体 (令和2年6月26日現在、計93団体)

青少年教育	松代いけばな子供教室、長野南部子ども劇場、松代キッズ・エンジェル、ボーイスカウト長野18団、ジュニアボランティア支援振興委員会
歴史	松代文化財ボランティアの会、松代古文書クラブ、真田古文書クラブ
絵画・工芸	松代押し花教室、松代美術協会、松風会、松代総合美術展協議会、和紙ちぎり絵、彫美会、その他の団体1
書道	青雲会、その他の団体1
音楽	松代ハーモニカアンサンブル、松代文化ホールで歌う会、松代雅楽協会、混声合唱団コーロソアーベ、松代マンドリンクラブ、ほうがくさんやそう、オレンジ5、木笛専科福寿草、松代音楽協会、松代邦楽合奏会、その他の団体3
舞踊	大門踊保存会、おどりま専科、民踊を楽しむ会
演劇・芸能	松代文化芸術協議会、土曜落語塾松楽館、木遣り松代会、真田まつり槍振り保存会、信州みすず連
短歌・俳句	あし火俳句会
文学	松代川柳会
華道	花を楽しむ会、松代華道会
体育	クローバーサークル、真田卓球クラブ、交友会、松代フレンズ、スキップ&スキップ、ハツラツ太極拳、松代ゲートボール連盟、松代ソフトボール協会、松代町マレットゴルフ協会、松代地区育成会剣道クラブ、たくゆうクラブ、六花の会、ダイヤモンド、若穂ジュニアバレーボール、松っ子、lillys、ハートクラブ、その他の団体6
料理	エコール・ド・まつしろ倶楽部郷土食専科、その他の団体1
和裁・洋裁	洋裁金曜会
その他	パソコン同好会、おはなしボランティアひまわりの会、長野市身障協会松代支部、エコール・ド・まつしろ倶楽部、NPO法人夢空間松代のまちと心を育てる会、松代大本営追悼碑を守る会、松代妻女山招魂社奉賛会、松代老人クラブ連合会、その他の団体17

5 利用状況 (令和元年度 延人数)

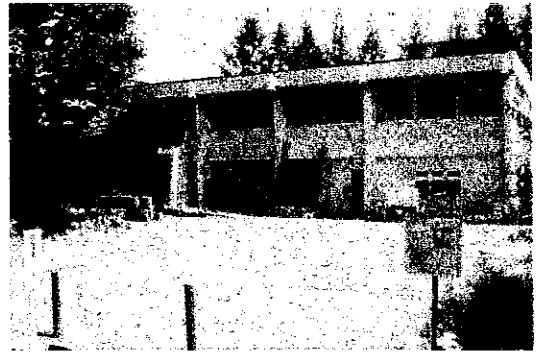
区分	団体数	回数	人員
次世代	134	264	5,060
女性	147	255	2,659
高齢者	165	394	3,748
成人	600	1,408	18,318
行政関係	338	582	11,649
公民館事業	256	463	8,376
その他	83	96	2,088
合計	1,723	3,462	51,898

6 利用率・利用者数の推移

施設名	利用率の推移 (%)		前年度比 (%)	利用者数の推移 (人)		前年度比 (人)	前年度比 (%)	前年度比で10%以上増減した理由
	H30年度	R元年度		H30年度	R元年度			
松代(本館)	33.1	30.4	△ 2.7	25,123	21,798	△ 3,325	△ 13.2	減：台風災害発生による11月バザーの中止 新型コロナ感染拡大防止に伴う3月文化祭の中止など
松代分館	36.3	30.6	△ 5.7	10,872	10,537	△ 335	△ 3.1	
清野分館	2.0	3.5	1.5	1,512	1,130	△ 382	△ 25.3	減：各種会議等の参加者数減少 新型コロナ感染拡大防止に伴う2、3月各種会議の中止
西条分館 (分室含む)	4.4	4.7	0.3	1,733	1,524	△ 209	△ 12.1	減：台風災害発生による10月健康祭り中止に伴う会議の減少 高齢化によるサークル団体数・構成員数の減少
豊榮分館	3.8	5.6	1.8	3,336	2,986	△ 350	△ 10.5	減：新型コロナ感染拡大防止に伴う2、3月各種会議の中止
東条分館	16.0	19.5	3.5	9,031	9,351	320	3.5	
寺尾分館	4.1	4.7	0.6	2,100	1,768	△ 332	△ 15.8	減：新型コロナ感染拡大防止に伴う2月文化祭の中止
西寺尾分館	5.8	6.9	1.1	2,518	2,804	286	11.4	増：台風災害発生による地域の水害対策本部設置

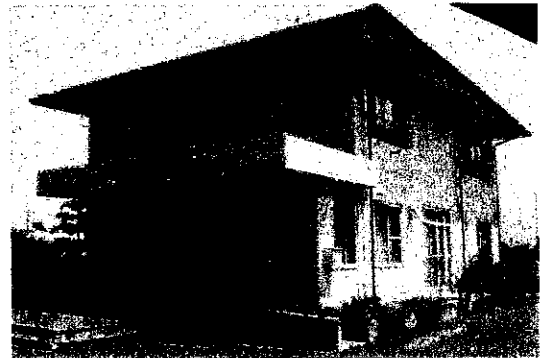
## 施設設備の概要

- (1) **本館** 所在地：長野市松代町松代 4 番地 3、建設年月：S46 年 2 月、建物の構造：鉄筋 2 階、建物の延面積：1146.39 m<sup>2</sup>、講義室 3 室、料理教室 1 室、和室 1 室、会議室 1 室、体育館 1 館、体育館・調理室エアコンなし、体育館のみ給油タンクにより給油、駐車場 20 台（うち障がい者専用駐車場 1 台）、AED 1 台設置あり



松代公民館

- (2) **清野分館** 所在地：長野市松代町清野 209 番地、建設年月：H1 年 3 月、建物の構造：鉄骨 2 階、建物の延面積：269.00 m<sup>2</sup>、4 室（うち料理教室 1 室、和室 2 室、集会室 1）、エアコンは集会室 1 のみ、暖房は給油タンクにより給油、駐車場 20 台、AED 設置なし



清野分館

- (3) **松代分館** 所在地：長野市松代町松代 1360 番地、建設年月：S63 年 9 月、建物の構造：鉄骨 2 階、建物の延面積：297.00 m<sup>2</sup>、3 室（会議室 3 室）、エアコンあり、暖房は自動給油、駐車場 50 台（うち障がい者専用駐車場 2 台）、支所 1 階に AED 1 台設置あり

※ 松代支所の 2 階部分で、目的外使用（有料）はできない。



松代分館（支所 2 階）

- (4) **西寺尾分館** 所在地：長野市松代町西寺尾 992 番地 7、建設年月：H13 年 3 月、建物の構造：鉄骨 2 階、建物の延面積：340.00 m<sup>2</sup>、4 室（和室 2 室、料理教室 1 室、教室 1）、エアコンあり、暖房は都市ガス、駐車場 1 台、AED 設置なし



西寺尾分館

- (5) **東条分館** 所在地:長野市松代町東条 2550 番地 1、建設年月: H12 年 3 月、建物の構造: 木造平屋、建物の延面積: 471.00 m<sup>2</sup>、5 室 (和室 2 室、集会室 1 室、学習室 1 室、料理教室 1 室)、エアコンあり、暖房は自動給油、駐車場 5 台 (うち障害者専用・高齢者各 1 台)、AED 設置なし



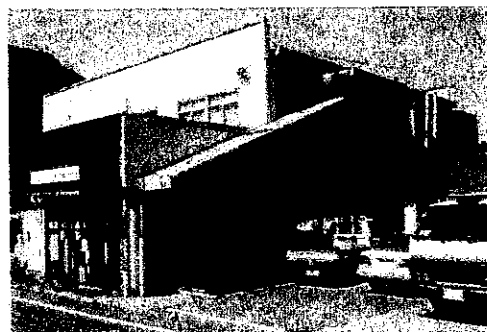
東条分館

- (6) **寺尾分館** 所在地:長野市松代町柴 342 番地 7、建設年月: H1 年 3 月、建物の構造: 鉄骨 2 階、建物の延面積: 335.85 m<sup>2</sup>、4 室 (和室 2 室、集会室 1 室、料理教室 1 室)、エアコンなし、暖房は給油タンクにより給油、駐車場 10 台、AED 設置なし



寺尾分館

- (7) **豊栄分館** 所在地:長野市松代町豊栄 5755 番地 2、建設年月: S53 年 10 月、建物の構造: 鉄骨 2 階、建物の延面積: 252.34 m<sup>2</sup>、3 室 (和室 2 室、料理教室 1 室)、エアコンあり、暖房は給油タンクにより給油、駐車場は農協と共有 6 台、AED 設置なし



豊栄分館 (2 階)

平成 21 年 2 月末で JA (1 階部分) が撤退

- (8) **西条分館** 所在地:長野市松代町西条 3650 番地、建設年月: S53 年 6 月、建物の構造: 鉄骨 2 階、建物の延面積: 267.40 m<sup>2</sup>、4 室 (和室 1 室、大会議室 1 室、料理教室 1 室、分室 1 室)、エアコンなし、暖房は給油タンクにより給油、駐車場は農協と共有 20 台、AED 設置なし

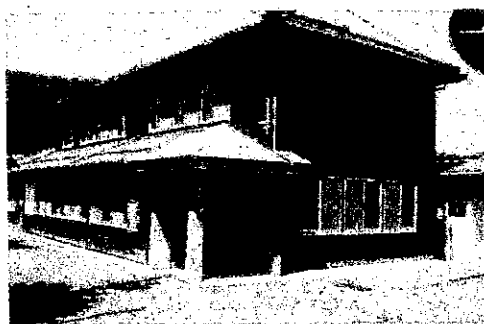


西条分館 (2 階)

平成 21 年 2 月末で JA (1 階部分) が撤退

- ※ **西条分室** 西条財産区の事務所の建物 2 階、平成 19 年度竣工、エアコンなし、暖房は給油タンクにより給油、駐車場 1 台、AED 設置なし

無償で借用、廊下・トイレ・台所は共有



西条分館分室(1 階)

## 新型コロナウイルス感染防止をめぐる状況

### 1 これまでの主な中止等の状況

- ・ 2月29日、3月1日 松代公民館文化祭 中止
  - ・ 3月13日 使用団体説明会 中止 → 郵送・窓口での対応
  - ・ 4月7日 成人学校受講申込受付 → 郵送・窓口での対応
  - ・ ” 公民館講座受講申込受付 → 受付時間等を変更し実施
  - ・ 4月11日 松代ふるさと健康ウォーク（清野） → 中止
  - ・ 4月13日～ 公民館講座開講 → 延期
  - ・ 4月14日～ 成人学校講座開講 → 延期
  - ・ 4月15日～ 本館分館とも休館措置
  - ・ 5月18日～ 体育館・分館を除き、感染防止対策をとり再開
  - ・ 6月1日～ 体育館・分館を含めて、感染防止対策をとり全面的に再開
  - ・ 6月29日～ 公民館講座開講
  - ・ 7月28日～ 成人学校講座開講予定
- } 日程・会場・内容の変更、  
} 現地学習の変更など

### 2 感染防止対策

別紙参照

### 3 今後予定している参加者の多い主催事業

		会 場	例年参加者数
・ 10月25日	松代スポーツ祭	青垣公園、松高体育館	約 240人
・ 1月10日	松代地区成人式	松代文化ホール	約 220人
・ 2月27日、28日	松代公民館文化祭	松代公民館	約 710人

新型コロナウイルス感染症・感染防止対策の徹底のための留意点について

～家庭・地域学びの課～

令和2年5月26日

本市の「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更に伴う長野市の対応について」のとおり感染防止対策を徹底したうえで、6月1日より休館していた施設を再開します。

利用に当たっては、各施設の感染防止対策等の注意事項を守っていただくよう利用者に依頼してください。

また、利用者の安全及び健康等を保持する観点から、利用制限等を行う場合がありますので利用者に理解を求めてください。

## 1 施設の適切な感性防止策の実施

- (1) 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状のある方の館内への入場制限について貼紙等で周知してください。
- (2) 入口及び施設内に手指の消毒の設備を設置し、利用者に消毒を依頼してください。手指消毒がない場合は、利用者に手洗い、うがいを依頼する掲示をしてください。
- (2) 職員は、利用者との距離を確保し、会話をする際はマスクを着用してください。
- (3) 施設の換気を行ってください。
- (4) 施設の消毒を行ってください。

### ◆有人施設の場合

- ・開館前に職員が施設消毒を実施してください。
- ・夜間、土日、休日は、施設の消毒は利用者に依頼し、利用後に利用者が提出したチェックリストで確認をしてください。

### ◆無人施設（分館・分室）の場合

- ・施設の消毒を利用者に依頼し、利用後に利用者が提出したチェックリストで確認してください。
- ・分館の場合は、使用簿と一緒にチェックリストの提出を分館長に依頼してください。
- ・消毒を実施する主な箇所（他者と共有する物品や手がふれる場所）  
テーブル／椅子の背もたれ／ドアノブ／電気のスイッチ／電話／蛇口／手すり／エレベータのスイッチ等（施設により消毒箇所は加除してください。）

### ◆備品の共有

- ・スポーツ用具は持参してもらうよう利用者に周知してください。  
（バレーボールの支柱やネット、卓球台等施設管理者が管理している備品は、利用者に利用後、手でふれた箇所の消毒を依頼してください。）

- (5) トイレ内の不特定多数が接触する場所（便座・床・ドアノブなど）は、清拭清掃をしてください。



- (6) トイレの蓋を閉めてから汚物を流すよう表示してください。
- (7) 休憩スペースは、常時換気することに努めてください。
- (8) 利用者の利用人数は、100名以下で且つ収容人数の50%以下を目安とするため、貸室の収容人数を確認してください。  
例) 中部公民館4階ホール 収容人数 85名のため上限42人以下  
・ 公民館・交流センター使用申請(利用)許可申請書の利用人数で確認し、当日も部屋又は鍵を貸し出す際に人数確認をしてください。  
分館等無人の施設の場合も同様に鍵を貸し出す際に確認をお願いします。
- (9) 利用者のごみは、持ち帰りをお願いしてください。
- (10) 鼻水、唾液などが付いたごみを片付けるときはビニール袋に入れて密閉してください。
- (11) ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用する。マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗いをしてください。
- (12) 消毒は市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃してください。手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で構いません。
- (13) 利用者が感染した場合の対応(危機管理マニュアル)を職員間で把握しておいてください。

## 2 利用者への依頼

- (1) 利用者自身に以下の症状がある場合は、自主的に利用を見合わせるよう依頼してください。
  - ・ 体調がよくない場合(発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
  - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・ 過去14日以内に政府から入場制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航や当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 利用者全員のマスクの着用を依頼してください。マスクを忘れた場合は、タオルやハンカチ等で飛沫感染防止を行うことができるのであれば利用は可とします。
- (3) 使用(利用)開始前・後のチェックリストの記入と提出をお願いします。
- (4) 人との間隔は、できるだけ2メートル(最低1メートル)空けてください。
- (5) 長机を使用する場合は、長机に1人を目安としてください。
- (6) 会話をする際は、可能な限り真正面をさけるような配置としてください。
- (7) 利用時間中の換気を十分に行ってください。具体的には、換気設備を適切に運転することや定期的に窓を開け外気を取り入れる等をしてください。
- (8) 利用団体の代表者は、参加者の氏名、連絡先を把握し、保健所等から依頼があった場合は参加者名簿が提示できるようにしてください。(施設では、利用団体代表者(当日)以外の利用者名簿は徴収しないようにしてください。)
- (9) 歌を歌う際は、十分な距離(2メートル)を保ち行ってください。

- (10) 運動やスポーツを行う際は、次の点に気を付けてください。
- ・ 介助者や誘導者は、必要な場合を除き、感染予防の観点から、体の接触を伴う試合や練習を避けるとともに、周囲の人と十分な距離（2メートル）を空けてください。
  - ・ 強度が高い運動やスポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けてください。
  - ・ 走る・歩く運動やスポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば、前後一直線に並ぶのではなく、並行する、あるいは斜め後方に位置取りをしてください。
  - ・ 運動やスポーツ中に、唾（つば）、痰（たん）をはくことは極力行わないでください。
  - ・ タオルや飲料水（スポーツ飲料水含む）は共用しないようにしてください。
- (11) 調理室を利用する場合は、次の点に注意してください。
- ・ 完成した調理を試食する際は、あらかじめ小皿を利用し大皿で共用しないようにしてください。
  - ・ これからの時期は、食中毒の発生する時期と重なりますので、完成した食品の持出しは控えてください。
- (12) 南部図書館の分室を利用する場合は、利用に際し新型コロナウイルス感染予防対策として利用カードの記入をお願いします。
- (13) 使用（利用）者は、使用（利用）した部屋の消毒をしてください。その際、消毒に必要な消毒液は施設管理者が用意してください。手を保護する使い捨て手袋等は利用者に持参していただくよう依頼してください。

#### 《参考》

##### 【長野市】

- ・ 令和2年5月26日付け新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除に伴う長野市の対応について

##### 【長野県】

- ・ 令和2年5月15日付け5月16日以降の長野県としての対応につい～「新しい生活様式」の定着に向けて～

##### 【公益社団法人全国公民館連合会】

- ・ 令和2年5月25日一部改訂 公民館における新型コロナウイルス感染防止予防ガイドライン

##### 【スポーツ庁】

- ・ 令和2年5月14日付け社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

##### 【公益社団法人日本図書館協会】

- ・ 令和2年5月14日付け図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

使用される皆さまへ

**必ずお読みください**

## 新型コロナウイルス感染防止のためのお願い

- 本人やご家族に、発熱・だるさ・咳・咽頭痛・鼻の不調など、軽度であっても症状がある場合は、参加を取りやめてください。
- 全員の皆さまに、マスクの着用をお願いします。
- **手指** 消毒用アルコールで、入館時・入室前に手指を消毒してください。
- 密閉空間とならないよう、講義室入口ドアは開けたままにしてください。天候が良ければ窓も開けて、十分な換気に努めてください。
- 人との間隔は、できるだけ2メートル（最低1メートル）空けてください。
- 長机1台に1人を目安とし、前後の間隔も空けてください。
- 対面や間近での会話は避けて、距離をとってください。
- トイレを使った後は、必ず手を十分に洗ってください。
- ごみは、お持ち帰りください。  
(使用後のティッシュやマスクなども必ずお持ち帰りください。)
- 使用団体の代表者は、使用の都度、参加者の氏名、連絡先を把握しておいてください。  
公民館窓口へ提出する必要はありませんが、保健所等から依頼があった場合は、参加者名簿を提示できるようにしておいてください。
- 使用後は、使用した団体が、施設の消毒作業を必ず行ってください。
  - ・ペーパータオルに、**施設** 消毒用液（漂白剤を薄めたもの）を染み込ませて、使用者が手を触れた箇所をもれなく拭いてください。  
(机・イス・ドアノブ・スイッチ・水道の蛇口・トイレカギなど)
  - ・消毒に使用したペーパータオル等のごみは、各使用団体が持ち帰ってください。
- 『使用前・使用後 チェックシート』を使って、参加者全員でチェックを行ってください。使用後のチェックまで終わりましたら、箱に入れてください。

## 使用前・使用後 チェックシート 松代公民館（分館含む）

- ・公民館を使用する場合は、次の項目について、使用者全員で確認し記入してください。
- ・使用団体の代表者（使用当日の責任者）は、使用の都度、参加者の氏名・連絡先（日中連絡がつく連絡先）を把握しておいてください。  
公民館に提出する必要はありませんが、保健所等から依頼があった場合は、参加者名簿を提示していただきます。
- ・団体の代表者（使用当日の責任者）は、下欄に氏名・連絡先を記入してください。
- ・次のチェック項目が満たせないときは、貸館をお断りする場合があります。

○使用後のチェックまで終わりましたら、箱に入れてください。

使用日 令和2年 月 日

団体名 \_\_\_\_\_ チェックシート記入者 \_\_\_\_\_

日中連絡がつく連絡先 \_\_\_\_\_

※チェックシート記入者は、団体の代表者又は使用当日の責任者としてください。

### 使用前のチェック （使用者全員が該当する場合は、チェック☑してください。）

- 使用当日に体温の異常がない。  
使用前2週間において、以下の事項に該当がない。
  - 平熱を超える発熱がない。だるさがない。
  - 咳（せき）、のどの痛み、鼻の不調などかぜの症状がない。
  - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がない。
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいない。
  - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がない。
- 使用者全員マスクを着用している。

※使用者全員で確認し、該当しない項目がある方は、使用を自粛してください。

○使用後は、下記のチェックを行い、箱に入れてください。

## 使用後のチェック

- 使用者全員、貸室に入る前にこまめな手洗い、**手指**消毒用アルコールによる手指消毒を行った。
- 部屋の換気を十分行った。(対角線上に窓や戸を開けた又は、窓を閉めていたが1時間につき約10分程度の換気を行った。)
- 人との間隔は、できるだけ2メートル(最低1メートル)空けた。  
(長机使用時は、1台につき1人)
- 会話をする際は、対面や間近を避けるような配置で行った。
- 使用後、消毒セットを用いて、使用した部屋等の消毒を行った。  
(使用者が手を触れた箇所は、ペーパータオルに**施設**消毒用液を染み込ませて消毒した。)

消毒を実施したところにチェックをしてください。

- 机    イスの座面と背もたれ    電気などのスイッチ
- ドアノブ    ふすま・障子の取っ手    ペン類
- 水道の蛇口    トイレのカギ    窓のカギ
- その他 手が触れた場所
- 消毒に使用したペーパータオル等のごみは、使用団体で持ち帰った。
- 公民館使用時に出たごみは持ち帰った。  
(特に鼻水や唾液のついたティッシュは、ビニール袋に入れて密閉して縛り持ち帰った。)

